

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。）第 21 条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

① 女性職員の 採用割合	② 採用試験受 験者の女性 割合	③ 職員の女性 割合	④ 継続勤務年 数の男女差	⑤ 超過勤務の 状況（月平 均時間）	⑥ 管理職の女 性割合	⑦ 各役職段階 の職員の女 性割合	⑧ 男女別の育 休取得率	⑨ 男性の配偶 者出産休暇 等の取得率	⑩ 年次休暇等 の取得率
令和 5 年度実績	令和 5 年度実施採用試験	令和 6 年 4 月 1 日現在	令和 6 年 4 月 1 日現在	令和 5 年度実績	令和 6 年 4 月 1 日現在	令和 6 年 4 月 1 日現在	令和 5 年度実績	令和 5 年度実績	令和 5 年度実績
新規採用者なし	36.1%	25.0%	男性 9.8 年 女性 15.7 年	3.8 時間	50%	局長・次長級 100% 課長級 33.3% 課長補佐級 50% 係長級 0%	男性 100% 女性 取得対象者なし	取得対象者なし	84.2%

【2】女性の職業選択に資する情報

算出方法

- ① 女性職員の採用割合 令和5年度 新規採用者なし よって該当者なし
- ② 採用試験受験者の女性割合 令和5年度採用試験 36.1%
- ③ 職員の女性割合 令和6年4月1日現在(会計年度任用職員含む【令和2年3月改訂版FAQ34.1】)
 $3 \div 12 \times 100 = \underline{25.0\%}$
- ④ 継続勤務年数の男女差 【別添令和6年給与実態調査資料参照】
- ⑤ 超過勤務の状況(月平均時間) 【別添令和5年度時間外勤務時間数の実績参照】
- ⑤ 管理職の女性割合 令和6年4月1日現在
 $3 \div 6 \times 100 = \underline{50.0\%}$
- ⑦ 各役職段階の職員の女性割合 【別添定員管理実態調査資料参照】
- ⑧ 男女別の育休取得率
通知文書(参考3)【情報公表項目】の定義より
男性:「育児休業をした男性職員数」÷「配偶者が出産した男性職員数」×100
女性:「育児休業をした女性職員数」÷「出産した女性職員数」×100
注)複数年度にわたって取得する者や、出産した年度と取得年度が異なる者等は、
分母・分子とも、いずれかの年度でカウントし、毎年度同じ考え方でカウントして公表する。
上記のことから、
男性:配偶者が出産した男性職員該当者1名、育児休業取得者1名 ⇒ 100%
女性:出産した女性職員がいなかったため、取得対象者なし
- ⑨ 男性の配偶者出産休暇等の取得率
通知文書(参考3)【情報公表項目】の定義より
「配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した男性職員数」
÷「配偶者が出産した男性職員数」×100
上記のことから、
配偶者が出産した男性職員 該当者なし
- ⑩ 年次休暇等の取得率 【令和5年4月～令和6年3月職員出勤状況報告書参照】
通知文書(参考3)【情報公表項目】の定義より
「職員が取得した年次休暇等の日数」
÷「職員に付与された年次休暇等の日数(繰越日数は除く)」×100
 $151.5 \div 180 \times 100 = \underline{84.2\%}$